

障がい者就労

継続支援B型事業所



旭川市末広5条1丁目2番8号

TEL 0166-46-6222

FAX 0166-46-6221



※じょぶぷれいす桜 外観

## 施設概要

|         |  |
|---------|--|
| 法人名     | 株式会社 アイ・コム   |
| 施設名     | じょぶぷれいす桜   |
| 根拠法     | 障害者総合支援法   |
| 施設形態    | 指定就労継続支援B型   |
| 事業所番号   | 0112907431   |
| 所在地     | 〒071-8135 北海道旭川市末広5条1丁目2番8号  |
| 連絡先     | 電話:0166-46-6222 FAX:0166-46-6221   |
| メールアドレス | <a href="mailto:jobupureisusakura@poem.ocn.ne.jp">jobupureisusakura@poem.ocn.ne.jp</a> |
| 営業時間    | 月曜日～金曜日 8:30～17:30   |
| 対象      | 障害者手帳をお持ちの方(精・身・知・発・難)   |
| 施設長     | 島倉 宏昌  |
| 定員      | 20名  |

## [じょぶぷれいす桜 作業風景]

じょぶぷれいす桜ではパン作りをメインに作業を行っています。  
また、一つの作業を固定し行っていただくのではなく、通われている利用者の皆様が一連の流れや作業を覚えていただき、一つの特技・スキルとして身に付けれるよう訓練しています。  
混ぜる作業・こねる作業は機械を一切使わずに一つ一つ手で行っていきます。

### ～計量作業～



### ～こね作業～



### ～形成作業～



## 【一日の流れ】

|       |            |
|-------|------------|
| 9:00  | 利用者様の自宅へ送迎 |
| 10:00 | 作 業        |
| 12:00 | 休憩 ・ 昼食    |
| 13:00 | 作 業        |
| 16:00 | 片付け ・ 終礼   |
| 16:10 | 利用者様の自宅へ送迎 |

※昼食の時間は作業により前後することがあります



## 【利用料】

一日の利用で原則一割負担(686円)の料金が発生します。ただし、世帯収入により負担金上限額が設定されますので最寄の役場でご確認ください。事業所への実費負担としては日常諸経費・送迎費になります。

| 区分   | 世帯収入状況               | 利用者負担上限月額 | 送迎費    |
|------|----------------------|-----------|--------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯             | 0円        | 100円/日 |
| 低所得  | 市町村民税非課税世帯           |           |        |
| 一般1  | 市町村民税課税世帯(所得割16万円未満) | 9300円     |        |
| 一般2  | 上記以外                 | 37200円    |        |

例…一般1の方で22日間利用した場合(送迎も利用)

22日 × 686円 = 15,092円になりますが、利用者負担上限月額が9300円ですので9300円で済みます

送迎費については実費負担になるので減免はありません

22日 × 100円 = 2200円(送迎費)

9300円 + 2200 = 11500円 →これが負担分です

※上限額が0円の方に関しては送迎費のみになります

## 【工賃】

時給200円になっており、工賃のお支払いは翌月に支給という形になります

22日間利用された場合は一日5時間働くことができますので

5時間 × 200円 × 22日間 = 22,000円 となります

# アクセス



・個人情報の適切な取り扱いについて。

【じょぶふれいす桜は、通所利用者及び家族の個人情報を適切に取り扱う事は、障害福祉サービスにかかわる者の重大な責務と考えます。じょぶふれいす桜が保有する通所利用者様及びご家族の個人情報に関し、適正且つ適切な取り扱いに努めます。個人情報に関連する法令及び厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いの為にガイドライン」を遵守し、地域の方々から広く信頼をいただけるように、個人情報の保護に努めます。】

お問い合わせ担当 : 島倉 宏昌